

令和8年度

建築キャリア採用

三条市職員採用試験受験案内

《本選考の特徴》

- 本試験は公務、民間を問わず建築技術者としての勤務経験があり、一級建築士の資格を有する方を対象としています。
- 試験科目は、予備審査のほか「面接試験」のみです。最終面接以外は、オンラインで受験が可能です。

■ 採用予定数等

採用 予定数	職務内容
1人程度	建築技術職として技術的業務等に従事します。

■ 受験資格

- 1 昭和57年4月2日以降に生まれた者（令和9年4月1日時点で45歳未満の者）で、一級建築士の免許を有するもの
- 2 次のいずれかに該当する人は、受験できません。
 - (1) 日本国籍を有しない人
 - (2) 拘禁刑（令和7年5月31日以前は禁錮）以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - (3) 三条市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

■ 試験日程

受付期間	予備審査 実施期間	予備審査 結果発表	第1次試験		第2次試験 及び結果発表
			実施時期	結果発表	
5月7日(木)～ 5月20日(水)	5月22日(金)～ 5月27日(水)	6月上旬	6月中旬 (予定)	6月中 (予定)	7月中 (予定)

- ※ 第1次試験の実施日は、原則、土曜日又は日曜日を予定しておりますが、受験者者数に応じて、平日を指定する場合もあります。日程の詳細は、予備審査を通過した方に対して連絡します。また、第2次試験の実施日は、第1次試験合格者に対して連絡します。
- ※ 合否等の発表は、メールで通知するとともに、ホームページに受験番号を掲載します。
- ※ 障がい等により、受験上の配慮を希望される方は、あらかじめ御連絡ください。
- ※ 第1次試験合格者を対象に、合格発表後から第2次試験受験までの期間で、オンラインの職員面談を実施します。なお、職員面談は選考の評価対象とはなりません

採用試験申込ページ



■ 試験等の内容

試験の種類	科目	内容等
予備審査	職務経歴	エントリーフォームに職務経歴等を入力し、提出
	適性検査	オンラインで実施（知的能力と性格価値観の検査（約35分））
第1次試験	面接試験	オンラインでの面接
第2次試験	面接試験	対面での面接

※ 受験資格がないこと又は申込記載事項が正しくないことが判明した場合、替え玉等による受験などの不正行為が判明した場合は、それまでの合格及び採用内定等の決定を取り消します。

■ 受験手続

適性検査及び第1次試験の受験には、パソコン及びメールアドレスが必要となります。推奨環境等の詳細や受験の流れについては、[市のホームページ](#)を御覧ください。

■ 試験結果の本人開示について

第1次試験及び第2次試験の結果については、希望する受験者本人に限り開示します。受験者本人が受験案内メール（内容が表示できるもの）又は合否通知書を持参の上、直接開示場所へおいでください。

開示請求できる者	開示内容	開示期間	開示場所
第1次試験受験者	第1次試験の得点	第1次試験合格発表日から1か月間	三条市役所 総務部人事課
第2次試験受験者	最終試験の総合得点	第2次試験合格発表日から1か月間	

■ 個人情報の取扱いについて

提供された個人情報は、三条市職員採用試験及びその案内のために利用します。

■ 合格から採用まで

- 1 最終合格者は、高得点順に採用候補者名簿に登載され、職員の欠員状況に応じて採用が決定されます。
- 2 採用候補者名簿の有効期限は、名簿確定後1年間です。
- 3 採用予定日は、最終合格者の意向を踏まえ、令和8年10月1日又は令和9年4月1日のいずれかとします。ただし、特に希望がある場合には、他の期日を予定日とすることがあります。
- 4 採用は全て条件付であって、6か月を良好な成績で勤務したときに正式採用になります。

■ 給与及び勤務時間等（令和8年1月1日現在）

1 初任給

初任給は、民間企業等における職務年数及びその職務内容に応じ、一定の基準に基づいて決定されます。採用された場合の初任給の概算を知りたい場合には、人事課までお問い合わせください。

【初任給の例】

年齢	25歳※ ¹	30歳※ ²	35歳※ ³
給料月額	約24万円	約26万円	約28万円

※1 22歳で大学卒業後、3年の職務経歴がある場合

※2 22歳で大学卒業後、8年の職務経歴がある場合

※3 22歳で大学卒業後、13年の職務経歴がある場合

2 諸手当

期末手当、勤勉手当及び寒冷地手当並びに状況により扶養手当、通勤手当、住居手当等が支給されます。

3 勤務時間等

- (1) 勤務時間 月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分まで
- (2) 休日 土曜日、日曜日、祝日、12月29日～1月3日

